

内閣官房

情報通信技術（ＩＴ）担当室 御中

全 国 銀 行 協 会

事 務 シ ス テ ム 部

「電子政府構築計画（案）」に対する意見について

平素は、種々ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、さる6月25日に公表されました「電子政府構築計画（案）」の冒頭部分における、ＩＴ（情報通信技術）を活用した「国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化、信頼性及び透明性の向上を図る」ことを目的に、「業務や制度、システムの抜本的な見直しを行い、行政運営の簡素化、業務効率の向上を徹底的に追及する」との基本的な考え方につきましては、当協会としても大いに賛同いたします。

今般、当協会では、「電子政府構築計画」のうち「第2 施策の基本方針」について、下記のとおり意見書を取りまとめましたので、何卒ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1．国家公務員給与の全額振込化について

当協会では、関係金融機関における現金搬送リスクの回避や事務負担の軽減等を図る観点から、本年2月17日に「国家公務員給与の全額振込化」に関する要望書を各府省情報統括責任者（ＣＩＯ）連絡会議幹事会宛に提出し、政府においても、本年3月31日に、「国家公務員給与の全額振込化」の方針を打ち出している（各府省情報統括責任者（ＣＩＯ）連絡会議決定文書「人事・給与等業務の電子化に関する基本方針」）。

今般の「電子政府構築計画」では、「ＩＴ化に対応した業務改革」の「人事・給与等業務」において、「ＣＩＯ連絡会議の下で、人事院、総務省及び財務省が中心となって、必要な業務見直し等を実施」するとされている。

しかしながら、現時点でも、定例給与用や賞与用の現金の引渡しは毎回、

霞ヶ関近辺だけでも数十億円規模で発生している。

については、(1) 国家公務員給与の現金支給に要する行政コストの削減・リスク回避、および(2) 関係金融機関における事務コストの削減・事務負担の軽減を図る見地から、早期に国家公務員給与の全額振込化を実現していただきたい。また、その進捗状況(全額振込化実施割合等) についても定期的に各府省別に開示していただきたい。

2 . 内部管理業務の業務・システムの最適化について

上記 1 . の「人事・給与等業務」のほか、「謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務について、『内部管理業務の業務見直し方針』に基づき、業務及び制度の見直しを実施し、IT の活用、民間の知見・能力の活用等による業務・システムの最適化を図る」こととされている。

この「業務の見直し」の一環として、これらの業務に係る資金の支払にあたっては「振込」の利用を徹底し、「国庫金送金通知書」による送金(「委託送金銀行払」など)を極力利用しないようにしていただきたい。

なお、「国庫金送金通知書」を用いた送金方法は、民間で過去に利用した「送金小切手」による送金方法と同様のものであるが、この「送金小切手」による送金は、すでに平成 1 4 年 3 月をもって廃止しており、振込による取扱となっている。

以 上